

川内原子力発電所 2 号機の緊急時対策棟（指揮所）の 工事計画認可申請の概要

1. 工事計画認可申請書の記載内容

- ・ 事故時の指揮命令に係る機能を備えた緊急時対策棟の設置 等

2. 主な申請設備

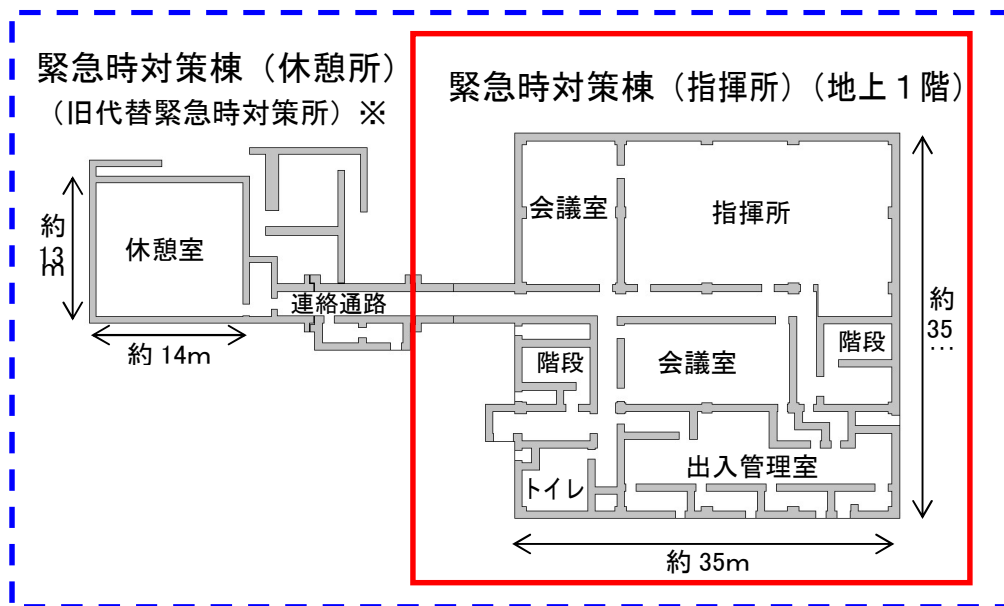
	設 備
建 物	・ 緊急時対策棟（指揮所）
遮へい	・ 緊急時対策所遮へい
換気空調	・ 非常用空気浄化ファン ・ 非常用空気浄化フィルタユニット
	・ 加圧設備（空気ポンプ）
電 源	・ 発電機車 ・ 燃料油貯蔵タンク ・ 給油ポンプ
モニタ類	・ エリアモニタ ・ 酸素／二酸化炭素濃度計
通信連絡	・ 衛星携帯電話設備
情報収集	・ 緊急時運転パラメータ伝送システム（SPDS） ・ SPDS データ表示装置

※緊急時対策棟に係る設備は 1， 2 号機共用設備で、工事計画認可申請はそれぞれの号機ごとに申請することとしている。

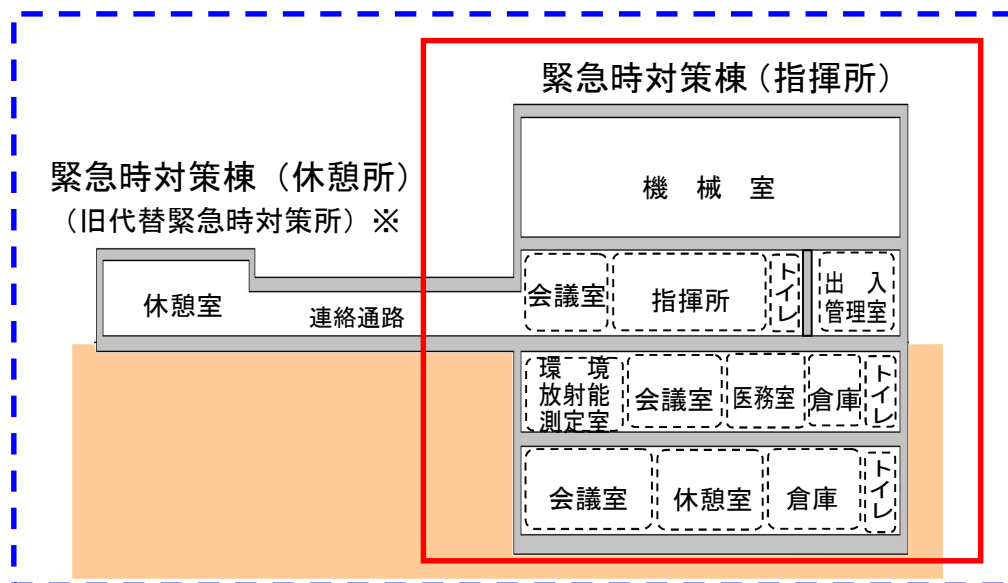
3. 工事期間

緊急時対策棟（指揮所）の設置については、工事計画認可後、工事着工し、約 2 年を予定。

4. 緊急時対策棟の完成イメージ図



(平面)



(断面)

【工事計画認可申請対象範囲】

- 1回目申請分 (今回) : 緊急時対策棟 (指揮所) の設置
- 2回目申請分 : 連絡通路接続後の緊急時対策棟全体

※緊急時対策棟(指揮所)の設置後、「代替緊急時対策所」は、「緊急時対策棟(指揮所)」と連絡通路で繋ぎ、緊急時対策要員の休憩室として使用する。